

第2回 新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議 議事要旨

1 日 時 令和8年9月1日（火） 9時30分～11時30分

2 場 所 兵庫県庁第3号館10階 庁議室

3 出席者

（1）検討会構成員 ※敬称略

氏 名	職名等	出欠
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 自然・環境科学研究科 教授	出席
上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	出席
嘉名 光市	大阪公立大学大学院工学研究科 教授	出席
田中 栄治	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授	出席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
津島 秀郎	神戸市 都市局 都心再整備本部 局長（事業推進担当）	出席
岡 つよし	兵庫県議会 副議長	出席

（2）事務局

有田理事、福山総務部長、波多野職員局長兼県庁舎整備プロジェクト室参事、
松井県庁舎整備プロジェクト室長、津志新庁舎企画課長、仁木新庁舎企画課参事 ほか

4 主な意見

※ 開会あいさつ、メンバー紹介、資料説明等については省略するとともに、発言内容は一部要約しています。

● モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニングについて

- ・モトキタエリアの歴史やまちの成り立ちが、基本計画レベルとしてしっかりまとめられている。これを今後どのように活かしていくのかという視点が重要。
- ・資料9ページの「静かなにぎわい」について異論は無いが、新庁舎に係る記載がない。県庁が整備されることで、それらがどのように呼応してこのエリアが活性化していくのか、という視点を入れてもいいのではないか。
- ・県庁があることで生まれる文化的交流や体験などが混ざっていくと良い。
- ・モトキタエリアの回遊性を考える上で、三宮から繋がっている部分もあるが、元町駅からどのように繋がるのかということが大切。
目的地を求めて移動するだけでなく、歴史的な意匠や緑の繋がり、視点や空間の連続性を景観上意識すると、エリアの回遊性にも寄与する。
- ・景観の見え方について、メインの視点場からの見え方のみ考え、他からの見え方が考慮出来ていないこともある。また、南側からアイレベルの視点（歩行者目線）で検討する際と、山から見るスケールでは大きく異なってくる。見え方のレベル差も

意識されると裏表のない良いデザインになると思う。

→ エリアのデザインコードを策定したいと考えている。県と民間提案エリアの事業者でもルールづくりを行い、広域的には神戸市との連携が必要になるかと思うが、エッセンスの統一など、繋がり部分は意識していきたい。(事務局)

- ・過去には、県庁周辺は歴史文化や公館等があり、「品格のある落ち着いたにぎわい」と表現されていた。「品格のある落ち着いた」と「静かなにぎわい」とは、少し違うように感じた。言葉の響き、選び方の工夫をされると良いかと思う。

元町駅周辺リニューアルプランにおいても、県・市で連携していきたい。

● 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーションについて

- ・ A案とB案の2案について、建築法規的な視点から考えた際、建物高さ 60mという部分が、超高層建築と高層建築を分ける区切りとなる。

プランを比較する上で、構造に関するものをはじめ、法規制が異なる部分もあり、もう少し比較項目が増えるのでは。また、これによってコストへの影響も考えられる。A案を考える際に 60m程度ではなく 60m 以下に抑えることでより効率化出来ないか検討いただきたい。

また、建築法規の区切りとしては、建物高さ 45mのラインもある。高さ 45m以下であれば高層建築にも該当しないこととなる。ここまで建物高さを落とすと、建築面積が大きくなりすぎて、機能性やオープンスペースの部分で不可能かもしれないが、それも含めて基本計画の過程で検討しておいた方がよいのではないか。

→ A案で 60mを超えるのかは、今後の検討となる。高さ 45m での検討は行っていないが、高さを抑えると建築面積がかなり大きくなり、広場を確保する面などから難しいのではないかと感じる。建物高さによる法規制でのコスト負荷も含めて、今後検討していきたい。(事務局)

- ・ 今後の部署連携等も踏まえると、大フロアが取れるA案が良いのではないか。現在の庁舎では市営地下鉄から2号館へエスカレーターが繋がっているが、2号館解体後は地下鉄とのアクセスはどうなるのか、可能なら直接新庁舎棟にアクセスできると良い。

→ 今後A案をベースとして地下鉄との接続、高低差の解消等、詳細に検討をしていきたい。(事務局)

- ・ 平面計画上、県民交流機能が分棟配置となっている。面白い考えではあるが、利便性との兼ね合い、サービス動線等の成立が重要な検討項目である。

- ・ 断面イメージにおいて、新庁舎棟の4階レベルに連絡通路が通っているが、連絡通路から県民交流機能のある1階、2階へと繋げるのか、基準階に近いエリアとしてあくまで連絡通路の機能とするのかで、考え方が大きく変わってくる。1, 2階にもつながればよいと思うが、よく検討してほしい。

→ 県民交流機能は、自然採光等の環境面、通り抜け動線・敷地内へのにぎわいの

誘導等を踏まえて分棟で検討している。行政フロアとの連続性、効率の良いアクセスをどのように確保するのか、引き続き検討したい。

→ 連絡通路は前回会議でも視点場として良い場所との意見をいただいた。道路上を通過する高さの都合で行政フロアへの接続となってしまうが、県民交流機能へ誘導できるような動線の作りこみ方は検討していきたい。(事務局)

- ・ 駐車場棟・議会棟・民間エリアも含めた全体像が必要で、それを踏まえたエリア全体の計画、景観検討をしていただきたい。

→ 駐車場棟・議会棟はボリューム検討を進めているがエリア全体の計画・デザインコードについても今後検討していく。(事務局)

- ・ 広場には大きな庇等がかかるのか。庇がある方が良い。

→ 夏季の日射を考慮し、広場・大階段部分には部分的に影を作りたいと考えている。なお、12 ページの平面図に記載のある大階段に重なる点線部には上層階が位置しており、ここからどの程度庇を出していくか引き続きデザインを検討したい。(事務局)

- ・ 景観的にも、A案がよいと思うが、低層化すると壁面が横に広がるため、壁面の圧迫感軽減について工夫が必要となる。これは基本設計以降に検討する事項と思うが、壁面の分節化や色合いの計画も重要となる。

→ 設計段階で検討を行っていく。(事務局)

● 県庁周辺エリアの緑化方針について

- ・ 屋内と広場を動線的・視覚的に連携させることにより、まさに静かなにぎわいが感じられる空間となる。兵庫県の景観形成指針で、景観とは生活の表出のことであると定められていたが、これらを踏まえてどのように繋げていくのか、という点が大切。緑を配置することで、動線や見え方をコントロールすることが出来る。資料 18 ページ緑化方針の前に 1 枚、オープンスペースの動線・繋がり方を示すものがあると良い。

- ・ 県民交流機能の公開性を高めることで、広場と人の活動が繋がってくる。道路空間のあり方も、廃道まではしなくとも、街路樹を植えて道路を公園のようにデザインする手法や、この場所を公園として整備し、緊急時には車を通すといった事業手法も考えられる。ハード整備を含めたオープンスペースのあり方を検討いただきたい。

→ 屋内外の重なりや滲み出しは前回会議でもご意見をいただいております。県民交流機能も、広場から見えるような工夫を考えたい。歩行者目線からの緑の見え方も意識して計画したい。(事務局)

→ 社会実験等を通して道路の使い方を検証し、神戸市とも連携しながらあり方を検討したい。(事務局)

- ・ 緑化方針は記載の内容で良いと思う。適切な樹木の伐採により、健全に大きく樹木を生育することが良い樹林・景観・安全安心に繋がる。植え直しを行うと、基盤か

ら整備することが出来るため、積極的に次の植栽を考えていく視点も取り入れるとさらにバランスの良い緑化計画となる。

- ・「オープンスペースの方針」は定めるべき。広場やオープンスペースは、違った魅力を有するものが点在することで、エリア全体の魅力に繋がる。
 - ・緑化について、生態系の観点や、昨今の気候変動・暑熱対策としてのグリーンインフラの視点も踏まえ、検討していただきたい。
 - ・民間提案エリアの緑がバラバラに整備されるのは良くないため、全体の緑化方針を担保することも必要。
 - ・広場はマルシェ等のイベント活用も考えられ、その際にはトイレ・電気・水等の使いやすさが重要になる。使い方を想定した設計をお願いしたい。
- 県民会館閉館後、県庁周辺は行政機能のみのエリアとなっており、現在、イベント時のトイレ確保に苦慮する状況である。新庁舎棟低層部の県民交流機能は正月等を除き土日祝も開放する予定であり、事業者からのヒアリングも踏まえマルシェ等の利用時に便利な機能を整備出来るよう検討したい。(事務局)

● 庁舎・周辺敷地の整備ステップについて

- ・道路空間の利活用に当たっては、社会実験や整備を誰がどういう財源でやるのか、という視点が必要。エリアマネジメントを考える上でも、民間事業者を公募する際に前面道路との一体利用を条件とし、民間事業者が中心となって色々な人を巻き込んでいく仕組みづくりが必要。
- すべてを県や道路管理者で実施することは想定しておらず、民間事業者に意欲を持って取り組んでもらうことが大切と考えている。一方で、参画ハードルを上げすぎないようにも留意したい。エリアマネジメントのあり方は現在検討しているところで、先行して取り組んでいる神戸市の知見を活かしたアドバイスをいただければありがたい。(事務局)
- ・民間活用エリアは提案や今後の状況で開発時期がずれる可能性もある。4つのエリアの中で整備の優先順位を整理しておくべきではないか。例えば、民間Aエリアはオープンスペースの中心に位置しており、先に完成させることになるのではないか。Cエリアは元町駅からの動線にあり、優先度が高いのではないか。反対に時間を掛けて整備するところもあると思う。
- Aエリアは県庁敷地内に位置しているので、早期ににぎわい機能を整備したいと考えている。他のエリアについても、工事ヤード利用等も踏まえて公募タイミングを精査したい。(事務局)
- ・会議資料としては整理されているが、一般県民の方にもイメージしやすい情報発信が必要。どのタイミングで県庁がどう変わっていくのか、タイミングごとに県民へ発信していくことで本プロジェクトへの理解に繋げてもらいたい。

● 整備手法について

(意見なし)

● B C P、フェーズフリーな庁舎整備について

- ・ 7月に令和8年熊本地震が発生した。2016年の熊本地震後、熊本県は防災センターを整備した。1フロアが大きく4階建ての施設。国からの150人近い支援人員が1つの部屋に入ることができ、非常に使い勝手が良いとの意見を聞いている。また、医療福祉や民間ボランティア向けの部屋も整備され、熊本県職員のためのスペースも、兵庫県の現災害対策センターと比較し2倍程度確保されている。新庁舎の設計では、他府県の新事例も踏まえ、計画に反映いただきたい。
- ・ 先日、兵庫県の防災訓練が実施された。現災害対策センターは、面積が絶対的に少ない。1フロアが大きくとれるスペースが無いと、特に外部応援の受け入れが難しくなる。また、国が現地で対策本部を作る場合を想定し、国と県の幹部の協議スペースや、その近くに国や県の災害対策事務局スペースが確保できるようなフロア配置を検討いただきたい。
- ・ 先日、近畿地方の断層評価が公表され、阪神・淡路大震災時の割れ残りがあり、淡路から神戸にかけて断層評価として一番危険なSランク評価とされている。南海トラフ地震のみならず、阪神・淡路大震災のような地震も懸念される状況で、災害対応の拠点となる県庁の建て替えを急ぎ進めていくことが必要。
- ・ B C Pについて、記載事項で問題無いと考える。震災時のエレベーターやトイレ等の機能維持のため、免震構造は前提として検討いただきたい。そのうえで、免震装置をどこに設けるかということも重要。また、連絡通路が災害時にも利用可能か、あるいは利用出来ない前提で他のルートも確保しておくという手法もある。
 - 新庁舎棟は免震構造を基本として考えている。免震装置をどこに入れるのか、安全性・コストを考慮し最適な整備を行いたい。次回の専門者会議で、免震性能・耐震性能について示したい。
- ・ また、デッキの耐震性能、代替動線も引き続き検討する。(事務局)
- ・ 災害時の駐車場確保も重要。整備後は一定確保されることとなるが、整備期間中に災害が発生した場合、3号館と現災害対策センターしか使えない状況でどこに駐車場を確保するのか。工事ヤードとの調整や警察等と協議し道路を一部駐車スペースとするなどの調整を事前しておくといい。
- ・ 令和8年熊本地震では、商業施設でガス爆発事故が発生した。L Pガス・都市ガスの種別による問題なのか、ガス管の耐震性能の問題なのか、あるいは電気に切り替えた方が安全なのか等、現時点で原因究明中であり結論は出ないが、今後検討いただきたい。
- ・ 会議室使用状況のリアルタイム閲覧は、空間の効率的な利用という視点から望ましい。庁舎分散によりオンライン会議が増加すると考えられる。これを機にオンライ

ン化・ICT活用を推進し、会議スペースのあり方を模索する必要がある。これを整備面積の圧縮につなげられると良い。

会議室の有効利用、防災機能と一体となった整備は、財源確保の観点からも重要。

→ 3号館への暫定移転に伴い、会議室のネット予約・利用状況の可視化を暫定導入している。暫定移転期間にこれをブラッシュアップし、新庁舎に反映させたい。インフレ局面の中、整備コストを抑えることは難しいが、可能な限り有利な財源を利用して考えていきたい。(事務局)

- ・BCPを現在より強化されるのは良い。災害対策本部の職員は連続勤務も想定される。平時よりゴミが多く出るため、ゴミの保管場所や、シャワーブースの確保を検討いただきたい。会議室の一部に給排水を設けておくと、非常時にシャワーブースとして利用することも出来る。
- ・23ページの資料に区分ごとに機能が分けて記載されている。県庁舎、県民交流機能、新庁舎前広場は災害時に有機的に繋がる必要がある。人や物資の動きを整理しておくべき。図の示し方として、新庁舎前広場を上にとってきて、図の中で施設間の繋がり・空間の使い方検討についても示すと良い。また、ボリューム検討を進める際、平面図において災害時の繋がりを図示しておくと基本設計につなげやすくなる。

● 県庁周辺の導入機能（にぎわい）について

- ・社会実験のタイミングで、立地ポテンシャルや事業可能性等を評価する機会を作っていたきたい。
 - ・現状のこの地域ににぎわい機能が多いわけでは無いため、事業者も慎重な姿勢であるかと思う。五国のPRという観点から、大手デベロッパーだけでなく、県内各地の意欲ある事業者に参加いただき、地域活性化に繋げるというのも良いのではないか。
 - ・県公館の実証実験と同様に、長田楠日尾線でも実証実験が可能と思う。整備前の時点で実証実験を行うことで整備後に必要となる機能が明らかになるため、継続実施いただきたい。
 - ・B用地について、新庁舎のさらに次の庁舎整備等も見据え、売却しない判断が良い。
 - ・社会実験で実施するイベントの具体性、例えば大学生等若い世代が参加できるイベントや、先ほど話題にあった五国PRイベント等を示し可視化することで、民間事業者も参加のイメージがしやすいのではないか。
 - ・防災の観点からは、ビジネスホテルでも構わないので宿泊機能が来てもらえると良いとは感じる。
 - ・民間事業者は経済性で判断するため、県として借地料を最大限取ることを優先するのか、誘致機能を優先するのかで事業者の反応も変わってくると思う。県のスタンスを確認したい。
- 借地料の算定は公募条件の中で重要な要素。本県の厳しい財政状況を踏まえ、

一定の借地料は確保したいと考えている。しかし、機能として何でも良いとまでは考えていない。ある程度コンセプトは揃えた上で、民間事業者が参画しやすいような条件整理について、ヒアリングの中で参画意欲のある事業者のポイントを抑えていきたい。(事務局)

- ・定期借地権が30年、70年と長期に渡る。インフレ局面における借地料の変動や中途解約について整理することで、事業者側が負うリスク面の条件もヒアリングされると良い。整備手法における発注方式もそうだが、リスクを考え分割での受注を希望されている可能性も考えられる。発注方式についてもヒアリングが必要。
- ・民間事業者が参画し、開発段階から、オープンスペースでのにぎわいづくりに参画いただけていくことが大切。敷地の暫定利用でにぎわいと認知を醸成しながら、という意見があるが、民間部分の整備はステップを刻むようなことも今後検討されると良い。

● その他

- ・財政再建を進めていく兵庫県にとって、働き方改革の推進による整備面積の更なる縮小は重要な点である。行財政改革を具体化させていく中で、新庁舎の執務空間に影響を与える内容が提示される可能性はある。一方で、新庁舎の基本計画は来年3月に策定予定で、行財政改革の議論が来年4月からであり、議論を合わせることはタイミングが難しい。計画完成後に計画変更することの手戻りや、時間をかけることによる資材価格高騰等によるコスト増のリスクもあることにも留意が必要なため、まずは、現実的には基本計画策定過程において、整備面積の更なる縮減に向けて検討いただき、次のステップに繋げていくことが良い。
 - 必要な機能はしっかりと確保するが、機能の重ね合わせや働き方改革を踏まえた整備面積の縮小は、基本計画の中で整理していきたい。(事務局)
- ・庁舎1号館西側の道路は、抜け道的に利用される方が多い。この場所は裏動線とするのではなく、広場との繋がり方に配慮して欲しい。また、県公館の東側道路も、県民会館跡地の整備後には重要となる。中央の道路のみに動線を集中させ過ぎないように計画いただきたい。
- ・報告事項の環境性能、エネルギーの考え方について、表に記載された手法の他にも検討出来る手法が多くあると思う。ヴォイドによる自然換気やダブルスキンなど、可能性のある手法は挙げておいた方がよい。また、ルーバーは電力消費だけでなく空調負荷にも影響があるので、この表はさらに書き込むと、今後の検討事項を明確に出来る。